

成果報告書の作成等と標準化に関わる 運営体制見直し ＋調査研究活動の活性化について

令和7年7月28日

技術文書の審議体制と過程の明確化に至る背景

■福島第一原子力発電所事故後，原子力土木委員会の3つの活動方針(参考；

https://committees.jsce.or.jp/ceofnp/system/files/原子力土木に係わる基本的な考え方_0.pdf)

①客観性・透明性の一層の確保,②社会への積極的な情報発信,③自主的な調査研究活動

➤①の背景(国会事故調査委員会の指摘)：委託費用の全額を電力会社が負担しており，公正性に問題があること，メンバー構成として，委員・幹事等が電力業界に偏っていること，議事の公開についても不十分であることが指摘

■①への対応の現状：メンバー構成について，委員会規則改定(R3.1)，内規(R3.6改訂)により，委託小委員会を除く職域による人数等メンバー構成，議事録の公開に関わるルールが改定された。

➤課題：技術文書のカテゴリーと公衆審査を含む策定過程の明確化，委託小委員会内で技術文書の審議を行うことの公正性，職域比率の設定などが残されている。

■対応

➤技術文書のカテゴリーと公衆審査を含む策定過程の明確化：**成果報告書の作成等と標準化に関わる運営内規 令和4年8月29日制定**

➤技術文書の作成・審議体制：原案作成と審議体制を分ける：**技術文書審議タスク細則 令和4年8月29日制定**

技術文書審議の課題と対応および調査研究活動の活性化について

■ 試行から実運用における対応を踏まえた課題の抽出

- 審議結果への小委員会対応の手順が煩雑(修正結果を報告後, 次の段階にすすむ手順など) .
- 技術文書の審議(日程調整、各段階での審議のとりまとめ, 委員会への報告など)への対応を担当幹事と委員長で対応を実施し, 対応が厳しい.
- 審議タスクの人選等が極度に属人的な対応となっている.

■ 審議の公正性/説明性は確保した上で内規の見直しおよび担当体制の見直しを2段階で実施する。

➤ 内規の見直し(R6.12.20改正):

- ・ 技術文書審議タスクの役割を最終段階の審議までの原子力土木委員会としての技術文書原案の作成までとする。
- ・ 最終段階の審議結果への対応の簡素化(小委員会による修正版はタスクが審議し、委員会へ報告し承認を得る)

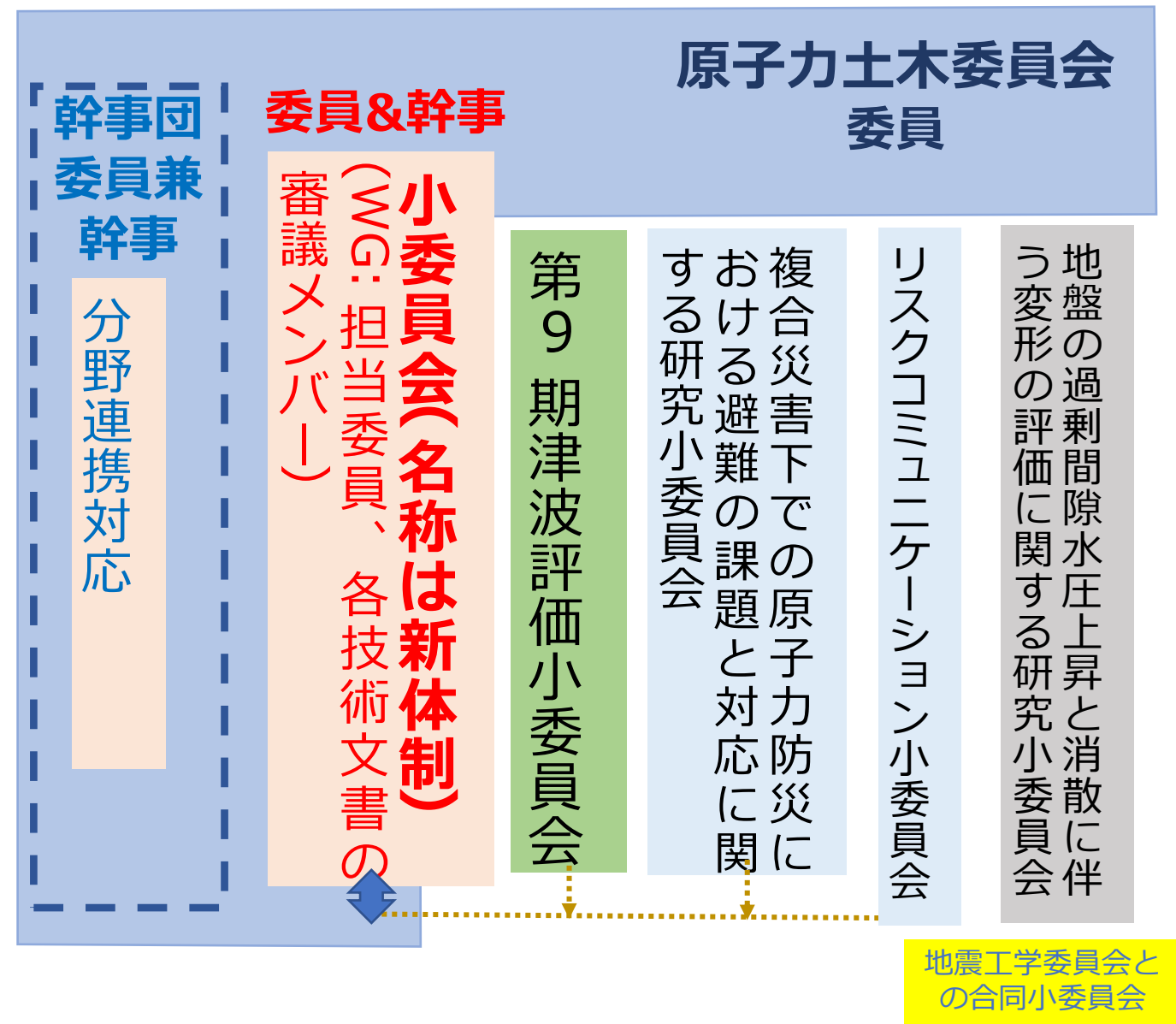
➤ 体制の見直しについて

- ・ 技術文書の標準化への対応を行う小委員会を設置
- ・ 技術文書の審議メンバーは小委員会のWG委員として対応

■ 調査研究活動の活性化について :

- ・ 背景 : R7年度から小委員会が3小委員会(+1合同小委員会)と活動が低下、技術多様化・普及タスクの活用
- ・ 国内外の関係機関の動向や調査研究活動の必要な課題の分析を新設小委員会の役割に追加

技術文書審議タスクの体制の見直し+調査研究活動の活性化への対応案



- 小委員会を新たに設置し、技術文書の審議対応、調査研究活動の活性化に必要な情報分析に係る以下の事項を実施する。
 - ・「成果報告書の作成と標準化に関わる運営内規」に基づいて、当該技術文書に関する審議の運営・管理を実施する。また、審議は小委員会の下に設置したWGの委員が実施する。
 - ・国内外の関係機関の動向や調査研究活動の必要な課題の分析を行う。
- 技術文書の審議に関わる内規: 技術文書審議タスクを小委員会に変更を行う。
- 技術文書審議タスク細則/技術多様化普及タスク細則: 小委員会の運営細則を設置し、将来は常設化を念頭にした対応を行う(運営内規への追記など)。

新小委員会の運営および課題

■運 営

➤ **委員長**：委員会の副委員長クラス

➤ **委 員**：

- ・ 原子力土木委員会の基本要素である津波、地盤、構造等関係の6名程度
- ・ 企画に係わる電中研また電力、メーカー関係の複数の委員

➤ **技術文書の審議体制**：対象に応じ、担当委員と審議を実施する専門家をオブザーバー(例えば)としたWGを設置

➤ **任 期**：最大2期(4年)程度とする

■技術文書の審議/管理・運営に係わる課題：

- ・ 公正な技術文書の審議を実施する専門家の選考と依頼/外部意見照会への対応/公衆審査の方法(公開性を高める工夫等)
- ・ 小委員会の常設化は必要か

■調査研究活動の活性化に係わる課題

- 原子力土木分野を専門とする委員，特に大学関係の研究者はほとんどいない(多くの研究者は社会基盤施設の耐震を含む課題について、それぞれの関連委員会に属し、調査研究活動を実施している)。
- 原子力土木委員会として対応すべきニーズがある場合，委員の研究分野と対応しているか，それに関連する専門家を招聘し調査研究活動を実施する。
- ・ 電力業界の調査研究活動のオーソライズへの対応
- ・ 独自の対応(現状としてリスコミや防災の小委員会があるが今後は可能か)